

白い杖 第315号

発行日 令和7年4月1日
発行所 八尾視覚障がい者福祉協会
発行人 松下 浩己
編集人 木村 滋

新年度を迎えて

現在の世界情勢や我が国の社会情勢は依然として厳しいままでありますが、特に、我が国においては、米価をはじめあらゆる物価が上昇しているうえに、トランプアメリカ大統領の高関税政策の推進で、ますますこの傾向に拍車がかかり、私達庶民を取り巻く生活環境は一段と厳しくなると思われます。

このような厳しい社会情勢においても、当福祉協会においては、令和6年度においても、会員の皆様の健康増進と福利厚生の拡充を図るため様々な事業を実施し、会員の皆様方のご協力を得てつつがなく終了出来ましたことは大きな喜びであります。

特に、当会が重要事業の一つとして位置付けている「視覚障がい者理解のための講座」いわゆる「学校啓発事業」において、従来の会員に加えて、新しい力、若い力が加わったことは、今後、多くの事業を推進するうえでの大きな励みとなりました。

しかしながら、本会にとって喫緊の課題である「会員の高齢化・減少化」には依然として歯止めが掛からない状況にあります。

新規入会者はあるものの、それ以上に死亡等により退会される人の方が多く、会員の減少は如何ともし難い状況となっています。

しかし、これまでの繰り返しになりますが、「数は力なり！」です。そのためには、何とかして会員を増やして、組織の拡充を図らなければなりません。会員を増やす一番の方法は、会員自らが「入会したらこんなに嬉しいことがいっぱいあるよ！」と、あらゆる機会を捉えて訴えていただくことだと思っています。

本会としましては、事業等を実施して、私達視覚障がい者の存在を、市民の方々に身近に感じていただけるように努めてまいり所存でありますので、何卒、会員の皆様方には、来るべき定期総会に結集していただき、改めて本会組織の結束の堅さを示したいと思っていますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

令和7年度定期総会の開催について

八尾視覚障がい者福祉協会最大の行事であります定期総会及び懇親会を、今年度は下記のとおり開催しますので、会員の皆様方におかれましては、是非ともご出席くださいますようお願い申し上げます。

総会では、令和6年度に実施しました事業等の報告と、令和7年度の運動方針案及び事業計画案をご審議していただくことになっています。

審議の結果、ご承認を得た後は、運動方針や事業計画等に基づいて、行事・事業を実施してまいります。

詳しくは、別紙「令和7年度定期総会及び懇親会の開催について（ご案内）」をご参照ください。

【日時】令和7年5月23日（金）

① 定期総会 午前10時～12時 八尾市立社会福祉会館2階「集会室」

② 懇親会 午後0時30分から「新 竹」

③ 懇親会参加費 会員は無料。ガイドヘルパーは1,000円。

【申込締切】5月9日（金）

令和7年度 事業日程（案）

令和7年度においては通常どおりの事業実施が可能であり、次のような事業等を予定しています。正式には、5月23日（金）開催予定の定期総会での承認を得て決定となります。

なお、万が一、行事・事業の中止や変更を余儀なくされる場合は、適宜お知らせしますのでよろしくお願い致します。

5月23日（金）	定期総会・懇親会
6月 6日（金）	あじさいコンサート
6月20日（金）	むつみ会・むつみ会講習会
7月 4日（金）	点字競技会
7月24日（木）	歩こう会、ドライブ&温泉同好会特別企画
7月31日（木）	八尾市要望会議
9月19日（金）	会員レクリエーション
10月 8日（水）	タンデム自転車特別走行会

令和8年

1月 9日（金）	初 釜
1月29日（木）	歩こう会、ドライブ&温泉同好会特別企画
2月20日（金）	会員研修会・ボランティアグループとの懇親会
2月24日（火）	八尾市サウンドテーブルテニス大会
3月17日（火）	八尾市グラウンドゴルフ大会
3月27日（金）	シニアクラブ野外研修

障がい者医療並びにマイナ保険証と各種健康保険制度

2月21日（金）に開催しました会員研修会（テーマは「マイナンバーカードと健康保険証」）において出された質問・疑問点を下記のとおり整理しましたので参考にしてください。

1 障がい者医療制度全般について教えてください。

（回答）障がい者医療制度は、身体障がい者手帳1、2級、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級などの重度障がい者の方を対象として、各健康保険で保険適用される医療費の自己負担額の一部を助成する制度です。

- ・本人の負担額は1医療機関（薬局・訪問看護ステーションを含む）あたり、入院・通院別で1日につき各500円までとなります。
- ・1か月間で全医療機関に支払われた本人負担額が3,000円を超えた場合は超えた額を助成いたします。
- ・市民税非課税世帯で健康保険の標準負担額減額認定を受けている方は入院時の食事代を助成いたします。その場合は医療機関で請求額を支払ってから領収書などを持参のうえ障がい福祉課に申請する必要があります。

2 現在持っている「障がい者医療証」は他府県でも利用できるのか。

（回答）大阪府外で受診する場合は、医療機関の窓口で障がい者医療証を利用できないため、一旦、医療機関で健康保険の自己負担額を支払い、後日、領収書などを障がい福祉課窓口を持参すれば、1医療機関あたり自己負担額から500円を除いた額を助成いたします。

3 障がい者医療で受診する場合は、障がい者医療証だけ提示すれば良いのか。（健康保険証の提示は不要か）。

（回答）障がい者医療証は障がい者医療を助成するための書類です。健康保険証の代わりにならないため、医療機関を受診する際は健康保険証やマイナ保険証などの提示も必要です。

4 マイナ保険証を所持している者は、障がい者医療証、高齢受給者証、後期高齢者医療保険証等を提示する必要はないのか。

（回答）マイナ保険証を所持している方でも障がい者医療証の提示が必要です。

5 マイナ保険証を所持している者の難病認定及び高額療養費制度との関連を教えてください。

(回答) 難病法に基づく特定医療費(指定難病)受給者証は、まだマイナ保険証の機能に紐づいていないため提示していただく必要があります。

6 マイナ保険証を所持している者が医療機関で受診する場合は、他の保険証等は一切提示する必要はないのか。

(回答) マイナ保険証に令和7年3月1日現在、紐づいている証は、「高齢受給者証」「限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証(いわゆる限度額証)」「特定疾病療養受療証」となっています。今後、拡大予定ではありますが現状はこれらの証以外は、医療機関を受診の際にご提示ください。

○その他

研修会の中で、色変(網膜色素変性症)についての質問がございましたが、特定疾患につきましては、特定医療費の給付となっており、質問5と重複いたしますが、現状はマイナ保険証に紐づいていないため、医療機関を受診の際にはマイナ保険証と特定医療費(指定難病)受給者証をご提示くださいますようお願いいたします。

文化教室の受講生募集

新年度に当たり、文化教室の受講生を募集しますので、奮ってお申込みください。

○ 手芸教室 (毎月3回)

【日 時】 第1・2・3月曜日 午後1時～3時

【場 所】 市立社会福祉会館1階「障がい者憩いの部屋」

4月7日(月)、14日(月)、21日(月)

5月12日(月)、19日(月)、26日(月)

○ サウンドテーブルテニス教室(毎月2回)

【日 時】 第1及び第4月曜日 午後1時～3時

【場 所】 市立社会福祉会館2階「会議室3(旧機能訓練室)」

4月7日(月)、28日(月)

5月26日(月)、※5月5日(月)は「こどもの日」のため休止。

○ ギター教室 (毎月2回)

【日 時】 第1・3水曜日 午後1時～3時

【場 所】 市立社会福祉会館 2 階「会議室 1」

4 月 2 日（水）、1 6 日（水）

5 月 7 日（水）、2 1 日（水）

○ ヨガ教室（市主催・毎月 1 回）

【日 時】 第 4 水曜日、午後 1 時 3 0 分～3 時

【場 所】 市立社会福祉会館 2 階「会議室 3（旧機能訓練室）」

4 月 2 3 日（水） 5 月 2 8 日（水）

○ 料理教室（毎月 1 回）

【日 時】 第 2 木曜日 午前 9 時半～正午

【場 所】 生涯学習センター（かがやき）

4 月 1 0 日（木） 5 月 8 日（木）

○ 三味線教室（毎月 2 回）

【日 時】 第 1・3 木曜日 午前 1 0 時～正午

【場 所】 市立社会福祉会館 1 階「障がい者憩いの部屋」及び 2 階「会議室

1 又は 4」

4 月 3 日（木）、1 7 日（木）

5 月 1 日（木）、1 5 日（木）

○ 茶道教室（毎月 1 回）

【日 時】 第 2 又は第 4 金曜日 午前 1 0 時～正午

【場 所】 市立社会福祉会館 1 階「障がい者憩いの部屋」

4 月 1 1 日（金） 5 月 9 日（金）

○ ミニトランポリン教室（毎月 1 回）

【日 時】 第 2 又は第 4 金曜日・茶道教室の後（午後 1 時～2 時）

【場 所】 市立社会福祉会館 2 階「集会室」又は「会議室 3（旧機能訓練室）」

4 月 1 1 日（金） 5 月 9 日（金）

○ エアロビクス教室（市主催・毎月 1 回）

【日 時】 第 2 又は第 4 金曜日・ミニトランポリン教室の後
（午後 2 時 2 0 分～3 時半）

【場 所】 市立社会福祉会館 2 階「集会室」又は「会議室 3（旧機能訓練室）」

4 月 1 1 日（金） 5 月 9 日（金）

※但し、本会行事及び講師等の関係上、休止することがあります。

同好会のお知らせ

○ 歩こう会（毎月 1 回）

4月「北港ヨットハーバーを歩こう！」

【日 時】 4月24日（木）

【集合時間・場所】 午前10時、JR西九条駅・阪神電車との乗り換え口

【行 先】 北港ヨットハーバー

【行 程】 阪神電車西九条駅 ⇒ 伝法駅 ⇒ 北港ヨットハーバー（昼食・散策）

⇒ バスに乗車 ⇒ JR西九条駅下車・解散（全長約5km）

【昼 食】 各自持参

【申込締切】 4月17日（木）

5月「古墳を歩こう！」

【日 時】 5月22日（木）

【集合時間・場所】 午前10時、近鉄服部川駅改札口

【行 先】 しおんじやま古墳

【行 程】 服部川駅 ⇒ しおんじやま古墳 ⇒ 大阪経済法科大学（昼食・弁当又は大学の食堂のメニュー）⇒ 大学のスクールバス利用 ⇒ 近鉄八尾駅前・解散

【申込締切】 5月15日（木）

○ カラオケ（毎月1回）

カラオケ同好会については、今年度は、場所を「ジャンカラ近鉄八尾店（八尾市光町2丁目9フレックスビル3～6階、電話 080-6202-7449）に移して、2月～12月の第2木曜日に、料理教室の有無にかかわらず開催します。

なお、集合時間は、料理教室のある日は午後1時30分、料理教室のない日は午後1時で、場所は4階です。また、参加費については、会員は1,060円、ガイドヘルパーは300円です（フリードリンク制で2時間）。

【日 時】 4月10日（木）、5月8日（木）

○ グラウンドゴルフ

【日 時】 4月1日（火）・15日（火）・22日（火）・30日（水）

5月8日（木）・12日（月）・20日（火）、29日（木）

【場 所】 安中青少年運動広場

○ タンデム自転車

【日 時】 毎月第2水曜日、午前10時～正午

4月9日（水）、5月14日（水）

※「ドライブ&温泉同好会」については、参加希望者が少なくなったため今年度は取り止めとなりました。

府視協行事のお知らせ

○ グラウンドゴルフ大会

【日 時】 5月16日（金）午前10時～午後4時半（雨天中止）

※午前9時に、市のマイクロバスで社会福祉会館を出発。

※昼食は各自で持参してください（会員には500円支給）。

【場 所】 久宝寺緑地陸上競技場

【競技方法】 競技は、前半8ホール、後半8ホールでの合計16ホール制で、
個人戦も兼ねた団体戦（1チーム6名編成で、アイマスク着用
者

3名以上）で行われます。なお、1支部からの参加は2チーム、
12名迄です。

【申込締切】 参加希望者は、4月4日（金）までに本会事務所まで申し込ん
で

ください（参加者多数の場合は本会で抽選して参加者を決定し
ます）。なお、参加チーム数の関係やアイマスクの着用者数（1
チーム3名以上）の関係で、希望どおり参加出来ないことがあ
りますので予めご了承ください（事務所で調整させていただきます
ます）。

○ 昨年の12月20日（金）に開催されたカラオケ大会で、本会の於久 正
幸

（おく・まさゆき）さんが見事に優勝されましたのでお知らせします。於久
さ

ん誠におめでとうございます。

お 知 ら せ

○ 「第1回役員会」及び「正副会長・事務局会議」の開催について

令和7年度「第1回役員会」及び「正副会長・事務局会議」を次のとおり
開

催しますので、関係者の方は必ずご出席ください。

（1）「第1回役員会」

日 時 4月4日（金）午前10時から

場 所 市立社会福祉会館2階「集会室」

（2）「正副会長・事務局会議」

日 時 4月4日（金）午前9時から

場 所 市立社会福祉会館2階「集会室」

○ 点字講習会（初級）の開催について

例年どおり、八尾市主催の点字講習会（全12回）が、次のとおり開催さ
れます。

点字は、私達視覚障がい者にとって掛け替えのない文字です。点字が分か

ら

ない人のために一から教えていただけますので、一人でも多く受講してください。

さい。受講を希望される方は、4月11日（金）までに、本会事務所まで申し

込んでください。なお、本講習会は一般市民の方も参加されます。

日 時 5月14日（水）～7月30日（水）までの毎週水曜日の午後1時半～3時半。

場 所 市立社会福祉会館（予定）

教材費 1,000円程度。

○ 第21回八尾市グラウンドゴルフ大会開催される！

3月18日（火）、午前10時30分から、安中青少年運動広場において、第21回八尾市グラウンドゴルフ大会（八尾市主催）が開催され、13名（全盲の部5名、光覚の部8名）の参加を得て盛大に開催され、熱き戦いが繰り広げられました。なお、結果は次のとおりです（敬称略）。

<全盲の部>

第1位 橋本 末夫（はしもと・すえお）

第2位 金子 健一（かねこ・けんいち）

第3位 柳田 勲（やなぎた・いさお）

<光覚の部>

第1位 牧野 諭（まきの・さとし）

第2位 高田 義行（たかだ・よしゆき）

第3位 日埜 憲一（ひの・けんいち）

※ホールインワン賞（1名）

高田 義行

○ 寄付のお知らせ

この度、服部 恵子（はっとり・あやこ）さんから本会に対しましてご寄付

（金3万円）をいただきましたのでお知らせします。

誠にありがとうございました。大事に遣わせていただきます。

○ 「皆さん今日は」の休載について

毎号、会報の冒頭で季節の話題や時事問題を採りあげて好評を得ています「皆さん今日は」については、今回は都合により休載とさせていただきます

のでご了承ください。

道路工事のお知らせ

○ 水道管布設工事（場所及び工事期間）

高砂町1丁目～2丁目
令和7年2月17日（月）～8月8日（金）